

令和7年度 社会福祉法人愛光園 事業計画(案)

【基本方針・ビジョン】

私たち愛光園は、誰もが普通の暮らしをあたりまえに過ごすことができるよう、地域共生社会の実現を目指します。地域で暮らすひとりひとりが、生活の主体者であることを実感できるように私たちは支援します。そして、その支援に携わる職員を支える社会福祉法人として、法人内外との連携と協働の再構築に挑みます。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 権利擁護の推進

(1)虐待防止のための取り組みを続けてすすめます。

・法人内で起きた傷害事件を絶えず振り返り、再発防止と改善につなげる取り組みを継続する。

> 地域生活支援体制の再構築

(1)地域生活支援の体制を再構築します。

・法人内事業所間、地域内関係機関との連携体制のありかたを見直し整備する。

(2)地域のニーズへの応分の貢献を行います。

・委託事業などを単独の法人だけでなく、事業者間、行政との共同を強化する。

> 人財の確保・定着・育成

(1)従前の方法に囚われずに必要な人財の確保をすすめます。

・採用と配置を法人全体で機動的に行う。

(2)新たな人事システムを導入し、運用をすすめます。

・新しいキャリアパスを明確化し、継続的に人事システムの向上を図る。

> 経営改善と事業再編

(1)次期中期経営計画(2026～28年度)の策定をすすめます。

・地域ニーズと制度動向に対応しつつ、現計画の実施状況を評価したうえで次期計画に反映する。

令和7年度 法人本部・企画総務部 事業計画(案)

【年度方針】

支援に携わる職員を支える社会福祉法人として、地域からのニーズを探りつつ事業体として連携協働を呼び掛けます。法人本部の事務局としての機能を強化しながら、具体的な方策を推進する基礎となるよう次期中期経営計画の策定をすすめます。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 権利擁護の推進

(1)虐待防止のための取り組みを続けてすすめます。

・虐待防止推進会議の開催、「誓い日」の意識付けを行う。

> 地域生活支援体制の再構築

(1)相談支援体制を整え、地域のニーズへの応分の貢献を行います。

・委託事業では単独の法人だけでなく、事業者間、行政との共同を強化するための新しい枠組みに参画する。

(2)「支える人を支えるまちづくり」を目指します。

・各種協議体を通じた情報発信と行事・研修での働きかけを行う

> 人財の確保・定着・育成

(1)従前の方法に囚われずに必要な人財の確保をすすめます。

・新卒採用と並行して中途採用にも注力する。採用と配置を法人全体で機動的に行えるよう最新の情報の共有を強化する。

・外国人財が円滑に活躍できるよう事業所との連携協働を強める。

(2)新たな人事システムを導入し、運用をすすめます。

・新しいキャリアパスを明確化しつつ各職員の自律的な成長を促す。

> 経営改善と事業再編

(1)次期中期経営計画(2026～28年度)の策定をすすめます。

・現計画の実施状況を評価したうえで次期計画に反映し刷新する。

・居宅介護・訪問介護・共同生活援助・入所施設・通所事業所の連携・連動のあり方を見直し再構築することで障がいの種類・特性、様々なライフステージ対応したモデルを創設する。

令和 7 年度 ひかりのさとのもみの家 事業計画

【年度方針】

私たちひかりのさとのもみの家は、令和 9 年 5 月に 50 周年を迎えるにあたり、これまでの歩みを振り返り、改めて、「支え合い、助け合い、許し合い共に生きる」ことについて考え合っています。その中で利用者一人ひとりが、生活の主体者であることをより実感できるよう、また、支援者一人ひとりが働き甲斐を感じられるよう実践を積み重ねていきます。

【重点実施事項、アクションプラン】

> 権利擁護の推進

- (1)「共に生きる」の意味合いを共通認識できる取り組みを展開します。
 - ・3 か月ごとの面談で職員一人ひとりの目標と課題を共有し、進捗を確認する。
 - ・リーダー研修により、気づきの視点を向上する。
 - ・職員一人ひとりが「共に生きる」を言葉にできる取り組みを展開する。

> 地域生活支援体制の再構築

- (1)利用者の重度化に適応した安心安全な入浴支援が提供できるよう、環境と体制を整えます。
 - ・浴室を改修し、老朽化した入浴設備を更新する。
 - ・利用者ごとの入浴支援方法を見直し再構築する。

> 経営改善と事業再編

- (1)令和 9 年 5 月に 50 周年を迎えるにあたり、2年の準備期間の初年度として、事業所全体で作り上げる企画を立案します。
 - ・住人個々にやりたいことを聞き出し、実施記録を積み上げる。
 - ・日々の活動や日常の様子を撮影し発信する。
 - ・50 周年記念誌発行に向けて企画準備する。

令和7年度 障がい者活動センター愛光園 事業計画（案）

【年度方針】

通所者一人ひとりが自己実現に向かって可能性を追求していけるように、また社会参画活動を実践し、地域の方との相互理解を築いていけるように、できるだけ愛光園に通所することができる体制を整えていきます。また利用者への理解を更に深めていき、支援の向上に繋げていきます。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 地域生活支援体制の再構築

(1) 地域における生活の安心感を担保する機能を備えていきます。

- ・家族等の病気等で緊急対応が必要になった場合の宿泊等の受け入れ対応ができるよう体制を整え、実行に移していく。

(2) 介護保険対象利用者の安心できる日中の過ごしを考えていきます。

- ・介護保険対象利用者ご本人と関係事業所と話し合いを積み重ねていき、方向性を出していく。

> 人財の確保・定着・育成

(1) 支援の質の向上を図ります。

- ・3 か月に1回十分な時間を設定し、利用者のケース検討会議を開催し、そこで検討された支援内容の進捗状況を把握・共有しながらスキルアップを図っていく。

令和7年度 地域生活支援センターりんく 事業計画(案)

【年度方針】

グループホーム(共同生活援助事業)では、年々ご利用者の高齢化による新たな支援増や、ご家族の高齢化による宿泊増への対応が必要になっています。その人らしく安心してホームで暮らし続けることができるようにしていく為に、人材の確保・育成に注力しながら、人員体制の整備や働きやすい職場環境の整備、職員の支援力やモチベーションの向上に取り組んでいきます。また、より地域に開かれたグループホームになることを目指して、次年度義務化となる地域連携推進会議を開催していきます。

ヘルパー(居宅介護)事業では、グループホームへの安定した支援の提供を軸とし、高まる地域ニーズにも対応していけるよう、さらなる支援体制の強化と、ヘルパーのスキルアップを図っていきます。

【重点実施事項・アクションプラン】

>人財の確保・定着・育成

- (1) ヘルパーの増員や、新たな支援体制を構築する等して人員体制の整備と働きやすい職場環境の整備を行っていきます。
 - ・募集を強化し、ホームに朝夕入ることができるヘルパーを2名増員する。
 - ・新たな支援体制を構築する。
- (2) スタッフ一人ひとりの支援力の向上や、モチベーション向上を図る為、事業所内研修を充実させるとともに、外部の研修の受講を計画的に進めていきます。またスタッフ間の連携を強化し、組織力の向上を図ります。
 - ・事業所内研修の講師を現場スタッフも担当し、年間計画に組み入れて実施する。
 - ・外部研修を年間計画に入れて、計画的に受講していく。
 - ・連携しやすい組織体制を構築する。

>権利擁護の推進

- (1) 地域に開かれたグループホームになることを目指して、地域連携推進会議を開催していきます。
 - ・10月開催に向けて準備を進めていく。

令和 7 年度 まどか 事業計画(案)

【年度方針】

私たちは、令和 9 年度の施設建て替えに向けて基本計画を策定し、利用者の特性や性格等の個別性に焦点を当てた居室、災害や感染症に配慮された住環境、介助負担軽減・支援の動線にも配慮した職員の働きやすい環境、これらの両立を目指して新しい環境と支援について本格的な検討に入ります。

また、支援の専門性の向上、自然災害 BCP の見直し、地域連携推進会議の設置等を行い、現状の運営課題にも対処していきます。

【重点実施事項、アクションプラン】

> 地域生活支援体制の再構築

- (1) 自然災害 BCP の見直しを行います。
 - ・災害時におけるまどかへの法人内応援体制を構築する。
 - ・食料、物品の備蓄を見直し整備する。

> 人財の確保・定着・育成

- (1) 若手職員や経験の少ない職員にとっても働きやすい環境を整えていきます。
 - ・施設内研修を充実させる。(接し方の基本・自閉症支援・高齢障がい者支援等)
 - ・OJT の在り方を再検討する。(スキルアップ・働きやすさ・不安軽減等)

> 経営改善と事業再編

- (1) まどか建て替えに向けて本格的に準備を始めます。
 - ・法人と連携し基本計画を策定する。
 - ・モデルとなる施設の見学等を実施し、施設の設計に反映できるよう知見を広める。

令和 7 年度 愛光園地域居住サポートセンター 事業計画(案)

【年度方針】

私たちは、ご利用者一人ひとりが望む地域生活の形を実現するために必要な仕組みや繋がり構築、支える支援力の向上に取り組めます。

今後のご利用者の高齢化に伴い、活動・暮らし・余暇・医療など関係する機関・事業所と連携・協働することで、個々のライフステージに合わせたその人らしい暮らしの実現に向けて取り組みます。

【重点実施事項、アクションプラン】

> 地域生活支援体制の再構築

(1) 事業所で実施するイベントや外出支援についての考え方を広げ、余暇支援の充実を図ります。余暇や生活の様子を発信することで、グループホームでの暮らしの楽しさを伝えていきます。

- ・ご利用者のニーズを確認し、余暇時間の過ごし方・支援体制を構築する。
- ・SNS でグループホームの暮らしの様子を発信する。

> 経営改善

(1) 継続的に研修を実施することで事業所の支援力を上げ、希望される方の体験利用を受け入れと安心して共同生活が送られ続ける体制を整えます。

- ・日中活動事業所と連携し、安心して体験利用を受け入れる体制を整える。
- ・支援の専門性を上げるために計画的に学びの機会を設ける。

(2) 現在の業務のマニュアル化と効率化を図り、生産性向上につなげます。

- ・事務やホーム業務、支援マニュアルの見直しを行う。

令和7年度 阿久比町立もちの木園 事業計画(案)

【年度方針】

私たちは、各々が望む自立した暮らしやライフステージに合った理想の生活を実現できるよう、法人のスケールメリットを活かした多様な支援体制の構築を実現します。

また、より専門的な支援を必要とする方が安心して暮らせるよう、専門的スキルの向上と支援の標準化を図ると同時に、誰もが働き易い職場となるようお互い様の精神でチームの結束力を高め続けます。

【重点実施事項、アクションプラン】

> 地域生活支援体制の再構築

- (1) 各々の夢を叶えられるよう自己実現支援(夢実現プロジェクト)を提供します。
- (2) 法人内事業所はもちろん、阿久比町内の関係機関と連携する事により、大規模災害時においても事業継続可能な体制を構築します。

> 人材の確保、定着、育成

- (1) 利用者から信頼され、かつ自身も安心して働き続けられるよう職員の専門的スキルの向上を図ります。
 - ・法人内事業所と交換研修を行うことで相互理解を深めると同時に、非常時における協力体制を構築します。
 - ・事業所内研修をより充実すべく法人内外から外部講師を招き、外にも開かれた研修を企画・実施します。

令和 7 年度 ひかりのさとファーム 事業計画(案)

【年度方針】

私たちは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、働くことを通じて地域生活支援を推し進めます。

就労継続支援 B 型では、働く喜びや楽しさを感じられるよう取り組み、商品や作業を通じて地域とのつながりを広げていきます。

生活介護では、本人のニーズを受け止め、働くだけでなく、生活の幅を広げられるよう創造的な活動にも取り組みます。

【重点実施事項、アクションプラン】

> 権利擁護の推進

- (1) 障がい支援に関する知識・技術にとどまらず、考え方を学び、現在やっている支援の意味や意義を理解して実践することで本人主体の支援を研鑽していきます。

> 人材の確保、定着、育成

- (1) 本人の生活全体を知ろうとする姿勢を養い、暮らしを支える視点を持った職員を育成します。
 - ・他事業所への交換研修をすることで、利用者の生活全般をとらえ、自事業所の役割貢献について意識を高める。
 - ・事業所内勉強会に他事業所からも参加を呼びかけ、学ぶ機会を法人内で共有する。

> 地域生活支援体制の再構築

- (1) 業務継続計画(BCP)の運用について、大規模災害時における法人内事業所の連携や利用者の受入などを検討し、シミュレーション・訓練をしてより実効性のあるものにします。

令和 7 年度 就職トレーニングセンター 事業計画(案)

【年度方針】

私たち就職トレーニングセンターは、障がいがあっても自分らしく働きたいという想いを社会と結びつけ、誰もが安心して働き続けることができる地域共生社会の実現を目指します。個別的な就労支援ニーズに対応し、幅広い選択肢の中から自分らしい働き方が選択できるよう、豊かな経験ができる場の提供を目指します。また、支援スキルや各種法令等に関する知識を身に付け、専門性の向上を目指します。

【重点実施事項、アクションプラン】

> 権利擁護の推進

(1) 自分らしい働き方を自己決定できるよう、幅広い経験ができる機会を提供します。

- ・自己理解を深められるプログラムや企業見学など、幅広い経験ができる機会を提供する。
- ・職員が共通の方向性をもって支援に当たれるよう、既存のアセスメント項目を活用し、就労上特に必要なスキルの基準を設定する。

> 経営改善と事業再編

(1) 令和7年10月に就労選択支援事業を開始します。

- ・令和7年3月以降、必要な情報の収集をする。
- ・令和7年8月に事業申請を行う。

> 人材の確保、定着、育成

(1) 新規事業、多様化するニーズに対応できるよう、積極的に研修等へ参加し、専門性の向上を目指します。

- ・一人1回以上外部研修等へ参加する。
- ・奇数月に事業所内で障がい特性に関するケース検討会議(勉強会)を行い、専門性の向上を目指す。

令和7年度 知多地域障害者生活支援センターらいふ(相談支援) 事業計画(案)

【年度方針】

らいふは、誰もが慣れ親しんだ地域の中で安らいだ暮らしが続けられることを願い、また自分で選ぶ生き方の実現を願い、「地域生活のススメ運動」として始めました。そしてその願いは今も変わりません。

その願いの実現のために、らいふ相談支援には、障がいのある方に寄り添い必要な支援につなぐと同時に、東浦町や阿久比町が誰にとっても暮らしやすい地域になるために、個別事例を通して地域課題を明らかにし、関係機関・団体等と連携して課題に取り組むという大きな役割があります。

そのために必要な相談員を確保育成するとともに、相談員として働き続けられるよう相談員をフォローする体制や環境の整備に努めます。

また基幹相談・委託相談等地域の相談支援体制を行政や関係団体と検討します。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 地域生活支援体制の再構築

(1) 基幹相談・委託相談等地域の相談支援の在り方を法人内外で検討します。

- ・ 令和8年度に向けて、東浦町の相談支援体制の在り方について、早期に案ができるよう行政や関係機関と検討する。
- ・ 阿久比町の相談支援体制について行政等と検討する。
- ・ 法人での計画相談の在り方を検討し、法人の中期計画に反映させる。

> 人財の確保・定着・育成

(1) 相談支援の人財の確保育成に努めます。

- ・ 入職者異動者へのフォローに努める。
- ・ 相談員の役割と魅力を法人内外に伝える。
- ・ 法人内での相談員の養成の仕組みなどを検討し法人に提案する。

(2) 職員が働き続けられる職場づくりに努めます。

- ・ 困りごとがあれば気軽に話せるような場の確保に努める。
- ・ 相談員としても人間としても成長を感じられるよう努める。

令和7年度 知多地域障害者生活支援センターらいふ(地域生活支援) 事業計画(案)

【年度方針】

らいふは、誰もが慣れ親しんだ地域の中で安らいだ暮らしが続けられることを願い、自分で選ぶ生き方の実現を願い、「地域生活のススメ運動」として始めました。そしてその願いは今も変わりません。

願いの実現のため、らいふ地域生活支援は、地域で暮らす特別な支援が必要な方々に適切な支援を提供していきます。

そのためには、支援に携わる職員が必要です。お互いに意見を出し合い、助け合いつつ、生き生きと働けること、そして必要な知識や支援技術を学ぶにとどまらず、人として成長し続けられる、そんな職場環境づくりに努めます。

また支援を提供し続けられるように、地域のニーズを把握し、運営改善に努めます。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 人財の確保・定着・育成

(1) 人財の育成と定着に努めます。

- ・人財の確保(ヘルパー3名、放課後等デイサービス非常勤職員3名)に努める。
- ・超過勤務の削減(1人月20時間以内)など職場環境の改善をすすめる。
- ・有資格者の待遇の改善を行う。
- ・常勤職員は行動援護従事者研修を受講する。

> 経営改善と事業再編

(1) 地域ニーズに応え続けられるよう運営改善に努めます。

- ・分かりやすい環境の中で、利用者が安心して過ごせるように、個別支援ツールの検討、和室・個室の環境整備や構造化をすすめる。
- ・放課後等デイサービスのそよ風グループの送迎を実施する。
- ・放課後等デイサービスの利用率90%をめざし、コーディネート段階で11人の予約確保に努める。

令和7年度 大府市発達支援センターおひさま 事業計画(案)

【年度方針】

私たち大府市発達支援センターおひさまは、大府市に在住する発達につまずきのある子どもと家族へのより良い支援ができるよう、業務の効率化を図りながら安心して働ける職場づくりを目指します。また、保育園や学校など子どもが通う場への後方支援ができるよう仕組み作りを市と協議していきます。

【重点実施事項、アクションプラン】

> 権利擁護の推進> 人材の確保、定着、育成

(1)業務改善をすることで時間捻出をして精神的な余裕を生み出し、コミュニケーションを取りやすい職場づくりを目指します。また、心身ともに安心して働くことで人財が定着し、安定的なサービス提供に繋がるよう努めます。

- ・プロジェクトチームを組み、2ヶ年計画で行う2年目となる。毎日の業務と繁忙期や季節的な業務を整理し効率化を図る。

- ・前年度より導入したICTのスムーズな運用ができるよう、プロジェクトチームを中心に現場職員や保護者の意見を聞きながら、段階的に使用のバリエーションを広げる。無理無駄を削減することで業務の効率化を図り、資源の無駄遣いを減らすと共に働きやすい職場づくりに繋げる。

> 地域生活支援体制の再構築

(1)地域課題である療育と保護者の就労保障を考えます

- ・長期的な視点で親子にとってより良い仕組みについて市と協議する。

(2)大府市における児童発達支援センターの役割の再確認を行います

- ・(1)との兼ね合いを鑑み、タイミングをみながら改めて地域の中核機能という児童発達支援センターの役割について市と協議する。

令和 7 年度 老人保健施設相生 事業計画(案)

【年度方針】

私たち老人保健施設相生は、地域の皆様の望む生活が継続して頂けるように包括的に支援します。利用者一人ひとりが生活の主体者であることを大切に思い、利用者の状態変化に応じて、在宅復帰、在宅生活の継続、看取りまで一貫して支援できる体制を整えていきます。職場環境を整え、支える人も大切にしていきます。そして次年度に迎える30周年に向けて、振り返りとこれからを考える年とします。

【重点実施事項・アクションプラン】

>人材の確保、定着、育成

- (1) 見守りシステムをはじめとする ICT 化を進め、働きやすい職場環境にする事により、人財の採用と定着を目指します。

>地域生活支援体制の再構築

- (1) ACP 意思決定支援(家族含む)の実践を研究を進めます。

>経営改善と事業再編

- (1) 収支目標進捗管理を徹底します。

令和7年度 相生通所リハビリテーション 事業計画(案)

【年度方針】

老人保健施設相生を中核としながら、住み慣れた地域の中での在宅生活を継続していただけるための支援体制を整えます。専門的なリハビリだけでなく、ご利用者に合わせた生活リハビリを提案する中で、ご自身なりのやりがいを実感していただけることを目指します。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 経営改善と事業再編

(1) 週単位の活動計画、進捗管理を徹底し、利用率 80% の達成と定着を目指します。

- ・毎月の達成項目と数値を設定し、それを達成するために必要なKPI項目の進捗を週単位で行う

> 地域生活支援体制の再構築

(2) リハビリマネジメントに関わる体制を整備し、効果と評価をフィードバックできる仕組みを整えます。

- ・リハビリマネジメント、加算算定に必要な業務運営体制の準備を進め、適宜ケアマネジャー・ご利用者に説明し、加算算定を進める

令和7年度 デイサービスセンターこぶし 事業計画(案)

【年度方針】

地域の中で求められるあり方を見つめ直し、地域の中で必要とされる支援を長く継続できる運営体制を整えます。ご高齢になられた障がい者の方の生活支援の一助となれる可能性を探っていきます。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 経営改善と事業再編

(1)週単位の活動計画、進捗管理を徹底し、利用率 80%の達成と定着を目指します。

- ・毎月の達成項目と数値を設定し、それを達成するために必要なKPI項目の進捗を週単位で行う

> 地域生活支援体制の再構築

(2)障害福祉サービスを利用されていた方が、ご高齢になられた後の受け皿となれる体制を整備します。

- ・現在ご利用されているケースを参考にしつつ、将来的に障害福祉サービスからの移行者をイメージした、受け入れ体制について検討する
- ・共生型通所介護の可能性を検討する

令和7年度 相生ヘルパーステーション 事業計画(案)

【年度方針】

地域の中で在宅生活の継続を望まれる方を、支援し続けることができるよう、支援に携わる者を支える仕組みを含め、安定的継続的に運営できる体制の模索と整備に取り組みます。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 経営改善と事業再編

(1) 業務運営管理体制の整理と進捗管理の体制作り、ICT化と効率化に取り組みます。

- ・必要な項目を整理し、一覧等で整理して、進捗管理できる仕組みを構築する

> 人材の確保、定着、育成

(2) 訪問介護事業の安定的な継続のために必要な、人材確保・運営体制の見直しに取り組みます。

- ・他事業との一体的運営等も含め、安定継続のための施策を検討する
- ・人材確保のための施策を検討し、実践する

令和7年度 相生指定居宅介護支援事業所 事業計画(案)

【年度方針】

在宅生活を支える中核事業として、安定的継続的に運営できる体制を模索・整備していきます。今後増えてくるであろう、ご高齢になられた障がい者が、不安なく支援を受け続けられるための関わりに、積極的に取り組んでいきます。

【重点実施事項・アクションプラン】

> 経営改善と事業再編

(1) 安定して事業活動収支差額が黒字になる経営体質を目指し、目標管理や業務遂行体制の見直し、業務の効率化に取り組めます。

・請求件数 40 件を維持するために、業務の効率化やICT化、勤務の柔軟性の担保などについて検討、実践する

> 地域生活支援体制の再構築

(2) 障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行される方への支援が定着できるよう取り組めます。

・現在対応している事例をもとに、移行の実際について法人実践発表会にて紹介できるよう準備する